2023.9.1点検

第1章	私立大学の自主性・自律性(特色ある運営)の尊重	適合状況	解説
1 - 1	建学の精神	\bigcirc	
1 – 2	教育と研究の目的(私立大学の使命)	0	_
第2章	安定性・継続性(学校法人君が淵学園運営の基本)		
2 - 1	理事会	0	
2 – 2	理事	\triangle	(4)
2 – 3	監事	\triangle	(2) (5)
2 – 4	評議員会	0	
2 – 5	評議員	\triangle	(2)
第3章	教学ガバナンス (権限・役割の明確化)		
3 - 1	学長	0	_
3 – 2	教授会	0	_
第4章	公共性・信頼性(ステークホルダーとの関係)		
4 - 1	学生に対して	0	_
4 – 2	教職員に対して	0	_
4 – 3	社会に対して	0	_
4 – 4	危機管理及び法令遵守	0	
第5章	透明性の確保(情報公開)		
5 – 1	情報公開の充実	0	_

<適合状況についての解説>

第2章 2-2 (4)理事への研修機会の提供と充実

新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、外部理事を含む全理事に対する研修を実施すること が困難であったため、今後研修機会を提供するよう努めてまいります。

第2章 2-3 (2)監事の選任

③監事相互の就任・退任時期について、現在は同時期での就任の為、今後監事の業務の継続性 が保たれるよう就任・退任時期を十分考慮し選任いたします。

第2章 2-3 (5)常勤監事の設置

常勤監事の設置を義務とする基準については、「事業活動収入100億円又は負債200億円以上」の大学が対象であるため、本学は該当しないが、監事の監事機能充実及び向上のため今後検討してまいります。

第2章 2-5 (2)評議員への研修機会の提供と充実

②新型コロナウイルス感染拡大の状況の中、評議員に対する研修を実施することが困難であったため、今後研修機会を提供するよう努めてまいります。